

# 女性の強さ

理工学術院教授 竹山春子

女性の社会進歩が進む中、男女間でのそれぞれの性に対する意識の違いは大きいように思われます。たまたま見た朝の番組で、「女性の強さ」について男女にアンケートを行い、そのランキングが発表されていました。なでしこジャパンの世界制覇に触発されてのことかと思われます。男性からみたトップは出産、男性にはとても耐えられそうもない出産をこなす点に女性の強さと答えた男性が多かったようです。一方女性は、何でもはつきり意見を述べる点、という回答でした。出産は紹介された上位には入ってはいませんでした。現在、結婚、出産が女性にとって必ずしも一番重要な人生目標ではなくなりつつあり、家族という単位から脱却して女性が個としてその存在意義を主張し始めていることを示しているのではないのでしょうか。結婚、出産は人生を豊かにさせる一因ではありますが、それらはあくまでも個人の選択であり、目標になる必要はないかと思えます。自然に、かまず、普通に選択して欲しいと思います。また、結婚においても夫、妻という立ち位置からだけでなくパートナーとしての意識をもった関わりを大事にすることも重要でしょう。

私の半世紀にわたる日々を振り返りながら現在を考えると、事業家であった父の会社の浮き沈みの影響も受け、成人するまではあまり平凡な生活ではなかったように思われます。そしてアイデンティティーにこだわった大学時代には、とにかく日本を脱出したい気持ちが強かったことを覚えています。いざそれが実現すると、日本の良さに改めて気づかされ、結局は日本に基盤を築くことになりました。また、アメリカでの成果は、研究よりも夫と子供だと日本のボスに言われたものです。子供を持つことの決断は、その当時は自然なことのように思われましたが、その後、日本の大学において助手、助教授、教授とキャリアを積み重ね、子どもを産んで産休をとることへの躊躇もあったのでしょうか、結局、娘は一人っ子となりました。大学に戻る前に生んでおいて良かったわね、とよく言われました。

母になってからの30代は、週末婚の夫の助けより、同居していた私の母の助けは偉大でした。育児は母に任せ、研究室に入り浸っており、ワークライフバランスなんて夢の概念のように感じていました。母は、孫を独り占めにすることが出来てとても楽しそうでしたが、夫はとても不満があったようです。その夫は、母が入院して以来、よく家事を手伝ってくれるようになりました。キッチンが母の城であり、なさめゆの婿が入るとあまり良い気がしないことに気が遣っていたのかもしれませんが、いまだに週末婚であり、お料理のレパートリーを披露してくれるのは主に週末です。夫婦共稼ぎ、家事手伝いにポジティブの良夫でも「こんなに手伝う旦那は他にいないよね」が口癖です。相変わらず好き夫なのです。しかしながら研究者でもある夫とは共同研究もしており、頼りになる夫でもあります。こんな環境で育った娘も今年18歳、中学2年の時に母が脳梗塞で倒れて以来、家で1人で夜を過ごすことが多くなり、その寂しさは今の彼女に影響を及ぼしているようにも思われます。大学受験の歳になり、娘と向き合う時間をとるように努力をしています。母として娘を見る目と大学教員として高校生を見る目にギャップがあるのが実情です。子育ては、子どもが自分の目標を持って社会で責任を持って生活できるようになるまで終わらないのだなと実感する毎日です。

すが、そこから学ぶところも多いと感じています。娘の母親チェックにはなかなか手厳しいものがあります。

最近では、出産を選択してもキャリアを継続できるように各大学が公式なサポートプログラムに取り組んでおり、少しずつではありますが成果があがっているように思われます。社会科学の立場から「社会的・文化的な性のありよう」を意味するジェンダーという言葉は、年代ごとで包含するところに違いがあると思います。それぞれの年齢層、ライフスタイル、キャリアに合わせたジェンダーを考えていく必要があるかと思えます。

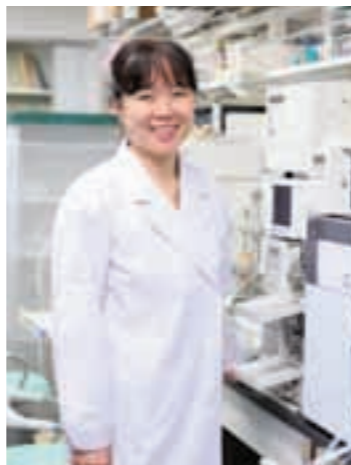
修士課程修了後に勤めた会社を辞めて工学部のバイオテクノロジー研究分野の博士後期課程に進んだところから、研究キャリアの方向性が定まりつつあったのかもしれませんが、農学修士から工学博士への転身とともに、マリンバイオテクノロジーという夢多き研究分野に身を置くことになりました。学部、修士時代を過ごした農学部とはすこしおもしろい異なり、企業との積極的な連携がおおく、出口指向が強いところは勉強になりました。異なる分野の経験は、今の基本的な考え方の基盤を作るのに大きく影響していると思います。研究室の主要研究でもあった海洋の光合成微生物を用いて有用物質を作るというバイオリファイナーの研究に従事し、環境微生物の可能性を感じ、生物・遺伝子資源の有効活用の重要性を実感しました。海は、海洋国家でもある日本における資源供給源でもあり、それらを知ること、保全すること、そして活用することが日本にとって大きな発展につながると感じています。特に、最近では遺伝子資源活用とその可能性を見いだしながらも、新しい研究分野に挑戦しています。化学、物理学、生物学、工学、医学等の幅広い分野の先生方と一緒する機会に恵まれ、幅広いネットワークのなかで非常に貴重な経験をさせていただいています。

女性の本質は、忍耐強さとクヨクヨしないところ。本当は女性こそ地道に息の長い研究を続けることに向いているのかもしれませんが。

**略歴**：東京農工大学工学研究科物質生物学専攻博士後期課程修了。マイアミ大学海洋研究所研究員、東京農工大学工学部物質生物学(現：生命工学科)助手、助教授、教授を経て、2007年4月より本学理工学術院教授(先進理工学部生命医科学科・共同先進健康学専攻)、東京農工大学工学部客員教授・早稲田大学規範科学総合研究所所長、博士(工学)。

**専門領域**：マリンバイオテクノロジー、ゲノム工学、生物学、バイオ計測

**家族構成**：夫、一女の3人家族



## リーフレット配布中

「いざという時のためのワークライフバランスサポート案内」と専任教職員用『早稲田でも進めています男女共同参画』の2種類ができました。



## 募集しています

- 「さんかくニュース」について、さらには早稲田大学における男女共同参画推進について、ご意見や話題がありましたら、右記までお寄せください。
- ワークライフバランスのロールモデルとなるような教職員・学生をご紹介ください。



編集・発行

## 早稲田大学男女共同参画推進室

[早稲田キャンパス]  
TEL:03-5286-8572  
FAX:03-5286-1429

[西早稲田キャンパス]  
TEL:03-5286-8497  
FAX:03-5286-8498

E-mail: sankaku-office@list.waseda.jp



# WSANKAKU NEWS

さんかくニュース

2011.10

No.

# 6

編集・発行 早稲田大学 男女共同参画推進室 〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1 早稲田キャンパス10号館213室 <http://www.waseda.jp/sankaku/>

今号は「働きながら介護するということ」をテーマにしました。人間科学学術院の加瀬先生からは専門家としてのご意見を、2人の教職員からは介護体験談を寄せていただきました。

## 特集：介護 働きながら介護するということ

人間科学学術院教授 加瀬裕子

昨年の夏も過ぎようとしている頃、早大正門行きのバスの中で「いや、もう大変なのよ」という声が聞こえた。どうやら認知症になった親の話だ。サバティカルの間、外国から何回も戻り、入院や介護の手配をされた苦労を友人の教員に話しておられる。ふと見ると、なんと私の良く知っている先生である。

親の介護について大声で語れる時代になったものだと、その時は妙に感心した。その後、今度は別の先生から「どうしたら良いだろうか」と相談された。ご夫婦お2人とも大学の教員として仕事をされているが、お母様が認知症で夜眠ることが出来ず、困っているとのことであった。

そういうときの私のアドバイスは、「ケアマネジャーと連携すること」である。ケアマネジャーというのは、介護保険を利用する高齢者に必ず1人配置される担当者で、利用者の個性にあわせて介護体制を作り、運営する役割を担っている専門職である。ドイツでも介護保険はあるのだが、ケアマネジャーのシステムはないので、在宅介護を効果的・効率的に行う機能が注目を集めている。つまり、私が言いたいことは、介護サービスと連携しながら、上手に親を看取ることが「働きながら介護するコツ」だということである。

### サービスを使いこなすのではなく、連携すること

子どもを保育園に預けたことのある人なら、保育士に相談し、助けてもらいながら育児をしてきた経験があるだろう。介護も同じことである。専門職とチームを組む、とアメリカ人なら言うかも知れない。ミシガン大学の博士課程に在籍し、認知症になった母親を1人で介護しながら論文を書き上げたグロリアは、「私には医療チームという家族がある」と言っていた。

「介護サービスを使いこなせ」と勧める専門家を時々見かけるが、私は少し違うと思う。介護サービスと家族が互いに理解し連携するところに、良い介護が行える条件が形成されると思う。自分で行なう自己ケアと家族が行なうケア、そして専門職が行なうケア、この3つがそれぞれの役割を果たし、連携するところに良いケアが生まれる。

### 家族の役割とは何か

それでは、誰にも代わってもらえない家族の役割とは何だろうか。研修会や講演会で、この質問を必ずする。この質問に答えられないと、介護サービスとどのように役割分担すればよいのか解らなくなる。専門職の方にしても、もう少し家族がやるべきではないか、と思うことがある。しかし、それが正しい意見であると判断する基準があるわけではない。サービスを提供する側にしても、家族の役割を明確に定義してはいないのだ。そのようなとき、全てのことを介護サービスに任せると、これだけは家族が頑張らなければならない、とさえいえる。専門職チームも納得する答えがある。

それは「愛すること」である。これだけは、誰にも代わってもらえない。だから、顔をひきつらせてオムツを替えているのであれば、オムツを替えることは専門職にまかせるべきであ

る。家族には、年をとった親に微笑む役割があるのだから。

### 介護は互恵的なもの

介護とは、介護する者が介護される者へ与える行為ではない。子どもの世話を考えれば直ぐわかる。子どもは面倒を見られながらも、面倒を見る側に幸せを与え、人間として成長させる。年寄りも、オムツをしても赤ん坊のように可愛くないので確かに損ではある。しかし、消え行く生命のなかで、あるがままの人間の姿を見せられると、こちらの人生観も変わる。だから、介護は他人まかせにしてはもったいない。

私の母は、89歳である。毎日スポーツジムに行き、プールの中を歩いている。自分流のやり方に固執し、いつも周囲を当惑させてきた人だが、その性格が今となっては生活の支えである。「筋力が衰えると寝たきりになる」と思っているので、歩行器を押してプール通いを続けている。母が寝たきりになることを恐れる理由は、娘の世話になりたくないからである。依怙地な性格も、晩年には役に立つものである、と私はここ10年ほど思ってきた。しかし、「娘の世話になりたくない」ということは「負担になりたくない」ということである。娘には良い仕事をして欲しい、良い人生を送って欲しいと考えている、母なりの愛し方なのだ、最近気付いた。

諸制度を有効活用するにしても、親身になってくれる専門職チームを獲得するにしても、「働きながら介護する」ことへの覚悟が肝心である。介護といっても、やれることは人それぞれである。しかし、家族としての役割は果たすという「心構え」の程を理解してもらえれば、在宅介護の要であるケアマネジャーを味方につけることが出来る。何でも相談できる、身近な専門職を獲得できれば、「働きながら介護する」ことが可能になる。

介護とは、自分のしたいこと、しなければいけないことを自覚しながら、他人の手助けを得るすべを学ぶことである。そうすることが、自分自身の「老い構え」でもある。





## 教職員の声

## 特集：介護 看護休職によせて

女性専任職員（匿名）

昭和ひと柄生まれで気丈な母は、大病どころかほとんど病気ひとつしたことがなく、ギネスの長寿番付を更新できるかと思うほどでした。ところが、ある日突然、言葉が出なくなり救急車で運ばれました。脳梗塞でした。1度目は大事に至らなかったのですが、2度3度と繰り返し、そのうちに筋肉もなくなり、まるで別人ようになってしまいました。2度目は、より重い症状で、このときに看護休職をとらせていただきました。「無芸大食で好き放題していた私を育ててくれてありがとう。ここは一人っ子の私ができる限りのことをしてあげるから安心してね」という思いで休職を決めました。職場には心から感謝しています。

介護では心が痛むことも多いです。病状が100パーセントよくなることはないし、さらに悪くなることもありますから。そこが育児休職とは全く違うところでしょうか。そんなとき、母も私も母の飼いネコたちに癒されました。入院中にも、母の枕元にはネコの写真があり、2人の心の支えになってくれました。

幸いにも、看護休職制度があり、取得もできて、恵まれた職場環境でしたが、大変なのは職場復帰後に仕事と両立できるかどうかだと思います。現行の制度では、専任職員の場合、看護休職か看護時間を通算して1年間取得できる

のですが、育児と同様、1年間の看護休職とは別に看護時間とれるようになれば、随分と両立しやすくなるのではないかと思います。1人でも多くの教職員がワークライフバランスを実現できる職場であるように経験者が意見を寄せ合い改善していければと思います。

注：早稲田大学では、制度上、介護のための休職も「看護休職」としています。



### 「看護休職」とは？

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に定められた労働者の権利です。この法律では、介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休業をすることができ、期間は通算して延べ93日までとされていますが、早稲田大学の場合、専任教職員は、看護（介護）する対象家族1人につき、通算1年間の範囲の中で休職することができます（ただし、任期を定めて雇用されている場合には、一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、人事課にお問い合わせください）。

ワークライフバランス・サポートセンターでは、介護についてのセミナーの開催・図書の貸し出し・DVDの視聴を通して、情報提供を行っています（教職員・学生どなたでもご利用いただけます）。

また、介護と仕事（学業）の両立について、相談員がお話をうかがいます。「転ばぬ先の杖」としてお気軽にご利用ください。詳しくは、男女共同参画推進室のホームページ等をご覧ください。

## TOPIC 託児室オープン！



【上】託児室内部  
【下】教職員の皆様から寄付していただいた絵本（右端）

2011年5月6日、早稲田キャンパスに隣接する27-9号館（どらま館）1階に、本学の学生・専任教職員を対象とした一時預かりの託児室「早稲田大学学生・教職員用託児室」がオープンしました。本学では2003年より保育所の運営をスタートし、2007年2月には東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール早稲田」を開所しました。さらに、同託児室の新設で学生・教職員が教育研究活動、正課および正課に準ずる活動に安心して取り組めるようになりました。

託児室の利用を希望する場合、学生は学生生活課、教職員は給与厚生課で利用者登録の手続きを

行い、その後2週間ほどの準備期間を経て利用予約が可能となります。2011年度前期は約10名が利用者登録し、学業・仕事と子育ての両立のために当託児室を活用しています。

学業・仕事と子育ての両立は学生や教職員にとって、とても重要な問題です。同託児室の開所が、よりみなさんのキャリア設計において、選択肢を増やすことにつながるよう期待しています。

詳細につきましては、下記のURLをご覧ください。  
<http://www.waseda.jp/student/kosei/takujishitsu/>

## 教職員の声

## 特集：介護 最後まで自宅で介護して—義母 絲子さんとの30年

人間科学学術院准教授 川名はつ子

### <嫁姑問題の勃発と収束>

私たち夫婦2人と保育園児が住む狭いアパートに、1人暮らしをしていた義母を引き取って30年余り、「下町っ子がそのまま大きくなったような」義母と、田舎育ちで何事にも大雑把な私が同居して、ご多分にもれず嫁姑問題が勃発。

「具合が悪いんだから付き添ってもらわなければ医者にも行けやしない!」と息巻く義母の電話を出動した途端に受けて途方に暮れた私は傍で聞いていた同僚の「お姑さんだからって我慢しなくても…」とのひと言に救われました。嫁姑も人間同士。無理せず当たり前のことだけを淡々と果たそうと覚悟が定まり、ホットな闘いは徐々に収まりました。以来、朝夕必ず全員で食卓を囲み、休日に義母を残して子連れで外出しても、夕食までには必ず家に帰って一緒に摂るようになってきました。

### <隣人たちに支えられて>

「あたしゃ西川流日舞だから、民謡なんてご免だよ」と町内の老人会を見下して家に閉じこもり、ひと月のうち半分は寝込んでいた義母が、年配のアパート管理人さんに勧められたら老人会に出かけてみる気になりました。さらにゲートボールチームに加入して早朝から練習に励み、90歳過ぎまで貴重な女子現役選手として試合に出ていました。

### <介護の始まり—医療と介護保険の活用>

その義母が介護サービスを利用し始めたのは、92歳ごろ。ゲートボールチームの面倒見のよい世話人が抜けて、隣の町会のチームに吸収合併となった頃から、家に引きこもりがちになりました。

要介護度認定で要支援2の判定を受け、10万円ほど給付されたので、不足分は自費で補い、週に4日ほど送迎付きのデイサービスに通うことになりました。半年ごとの再認定で徐々に要介護度がすすみ、要介護1で月に16万円余のサービスが使えるようになってからは、デイサービス毎週4日に加え、私の出張時などにショートステイを2泊3日程度利用するようになりました。食費も含めて毎月1万数千円の赤字は自己負担でした。

### <常に短く擲に長い医療・介護サービス>

最後の1年間は義母の認知症が急激に進行し、昼夜転倒・夜間閃妄などのため、私たち夫婦はへとへとでした。夕方早く帰宅する母親を夫が迎え、夜遅く帰宅する私にバトンタッチして、一時はほぼ終夜営業でした。それでも、かかりつけの内科医は身体機能しか見ようとせず、「立って歩いてみて。はい、前よりしっかり歩けますね」と医者の前ではがんばる患者の心理も知らぬ気で、要介護度が却って低く判定されてしまいました。困り果てた私は、知人に「認知症に理解ある医師が近くにいたら教えて」と情報提供を求めて介護施設の精神科医に診察していただくことができました。すると要介護3（給付額約24万円）に上がり、ショートステイを月に7泊8日使えるようになりました。ところが連続した8日間ですと、義母は帰宅時にかけたように車いすの背にもたれかかり、身体機能ががっくり落ちていたので驚きました。施設職員は義母の言うなりに、散歩やレクを億劫がって引きこもったり、面倒がって

ポータブルトイレを要求すればそれも叶えられるからでしょう。以来2回に分割して取るようにして、たまには夫婦で泊りかけの旅に出かけ、介護する側の気分転換をはかることにしました。

### <家族だけができること、医療・介護スタッフにゆだねたこと>

家では、「イチニ、イチニ」と励ましながら手を引いて、歩けるうちは歩いてトイレに行ってもらい、「ブクブク、ベツ」と付ききりで促して歯磨き・うがいをしてもらい、それはそれは手間がかかりましたが、自分で出来ることはしてもらっていました。本人が嫌がることもあるので、これは老人虐待なのかと考え込み、迷うこともありましたが、この方針は貫きました。

介護サービスの送迎は10時前と夕方4時過ぎですから、早朝出発して夜遅く戻ることの多い出張時には間尺に合わず、希望する時間に送迎してくれるNPOをケアマネージャーに探してもらい、全額自己負担になりますが、しばしば利用しました。

### <花火が消えたような最期>

近くの荒川土手で花火大会のあった夜、帰宅したら「絲子様は眠るように息を引き取られました」と病院からのメッセージが留守番電話に入っていました。死の2か月前から、微熱が下がらないのは食事水分も受け付けなくなったため、点滴が必要と言われ、入院していました。だんだん点滴の注射針も入りにくくなり、看護師が氷をガーゼに包んで口に含ませてくれていましたが、花火大会に出かける前に見舞って「また来るから」と手を握ったのが、終の別れになってしまいました…。

### <同じお墓に入ってもいいかな>

「あの人と同じお墓には入りたくない」と願っていた私でしたが、一連の儀式と年金や介護保険返上の手続きを終えたころには、横浜の墓に一緒に入ってもいいかな、と思っている自分に気づきました。

認知症の義母を家で看取った最後の1年の経験が、私に変化をもたらしたようです。「来て、来て!そばに来て背中を掻いてちょうだい、手を握っていてちょうだい」とひっきりなしに私の名を呼び、ドンドンツツと杖で激しくアパートの壁を打つので、あわてて駆けつけました。もう家族の顔も分からず「お兄さん、お姉さん」と呼ばれるようになってしまっただけで、義母のおかしな言動と日々のやり取りを大学ノートに書きつけることで、辛うじて私の気がふれそうになるのを堪えてきました。読み返してみると、人間存在の不思議がユーモラスに浮かび上がってきました。こうして隣人や専門家たちに助けられながら夫とともに納骨のいく看取りをしおさせたという感慨が、私を変えたのでしょうか。

